

事業報告書

一般社団法人日本語学校ネットワーク

＜令和3年度(令和3年5月1日～令和4年4月30日)＞

事業報告

(活動報告)

令和3年

- 5月 日本語教育機関関係6団体の一員として、加藤勝信内閣官房長官に対して「日本語教育機関への支援と留学生の入国制限早期緩和について」要望書を提出
- 5月 日本語教育機関関係6団体の一員として、日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議委員(日本語教育機関代表)との意見交換会
- 5月 文化庁国語科と日本語教師の資格に関する意見交換
- 6月 日本語教育機関関係6団体の一員として、馳浩衆議院議員、浮島智子衆議院議員、片山さつき参議院議員、里見隆二参議院議員等と日本語教師の資格、日本語教育機関の水準の維持向上を図るための仕組みについて意見交換及び留学生の早期入国緩和実現に対する陳情
- 6月 日本語教育機関関係6団体の一員として、出入国在留管理庁と面談し、以下を要望
 - ① 私費留学生に係る入国制限の早期再緩和②2021年1月以降に発行された在留資格認定証明書の有効期間を1年とすること③令和3年3月までに入国した日本語教育機関の在籍者は、2年間を超えて日本語教育機関に在籍することが認められているが、同様の措置を本年度に入国予定の者にも適用すること④告示基準第1条第1項12号の規定の適用については、附則(平成28年7月22日策定)第3条において、令和4年9月30日までは、同号中「40人」とあるのは「60人」とする。とされているが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当分の間延期すること
- 6月 第七回通常総会(対面とオンラインのハイブリッド会議)開催
- 7月 日本語教育機関関係6団体の一員として、全国の日本語教育機関に向けてコロナ禍における日本語教育機関の経営実態調査実施の協力を呼びかけ、184校からの回答を得る。
- 8月～9月 コロナ禍における日本語教育機関の経営実態調査報告書をまとめ関係機関、議員等に提出し、困窮する日本語教育機関への支援を陳情
- 10月 文化庁国語科と日本語教育機関への具体的な支援案についての意見交換
- 11月 文化庁国語科の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育施設の認定等に関する法律案」についてのヒアリングに参加
- 11月 ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業が、令和3年度補正予算として閣議決定
- 12月 ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業(以下文化庁実証事業と記す)についての勉強会開催
- 12月 忘年会
- 12月 文化庁より文化庁実証事業について、日本語教育機関関係6団体の各団体向けの説明会

令和4年

- 1月 近畿日本ツーリスト株式会社と文化庁実証事業に関するコンサルティング契約締結
- 2月 文化庁実証事業の事業原案作成
- 3月 近畿日本ツーリスト株式会社の事業案が文化庁より採択される
- 3月～4月 近畿日本ツーリスト株式会社と文化庁実証事業の事業案の修正の打ち合わせ

- 4月 日本語教育機関関係6団体の一員として、末松信介文部科学大臣に面談し、下記事項を要望
①新規入国受入枠の撤廃、②在外公館における留学生の査証申請枠の創設、③令和4年4月以降に入国する留学生への支援、④Withコロナで安定的に留学生の受入れが可能なスキームの確立、⑤日本語教育機関への支援、⑥「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育施設の認定等に関する法律案」の早期成立
- 4月 近畿日本ツーリスト株式会社が、文化庁実証事業についての説明会開催
- 5月 日本語教育機関関係6団体の名称を「日本語教育機関団体連絡協議会」とすることに各団体合意
- 5月 公明党文部科学部会ヒアリングに参加
- 5月 自民党文部科学部会ヒアリングに参加

以上